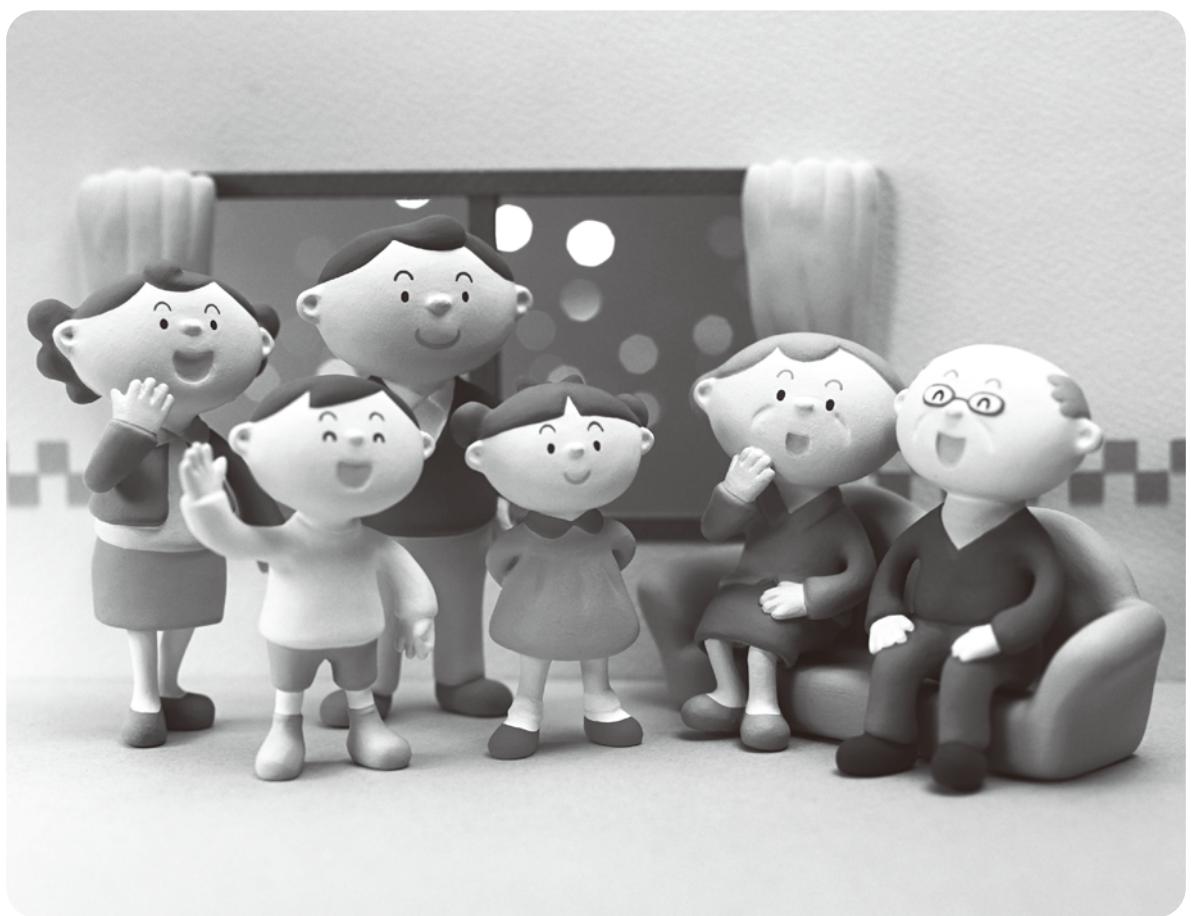


ふれあい・ぬくもり・たすけあい
中津川市社会福祉協議会

わかりやすい社協



小冊子『わかりやすい社協』は、中津川市社会福祉協議会の役割や仕事について、広くみなさんにとっていただき、『社協』を身近に感じていただくために作成したものです。

中津川市社会福祉協議会 法人化30周年記念

○社会福祉協議会とは

市民の皆さんと同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動をめざしています。

誰もが安心して楽しく暮らせる“人にやさしい福祉のまちづくり”をすすめるために、地域の皆さんやボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。

民間組織としての「自主性」と広く市民の皆さんや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を合わせ持っています。

また、社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」といいます。

○社会福祉協議会の役割(社会福祉法第109条に規定)

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施



○組織

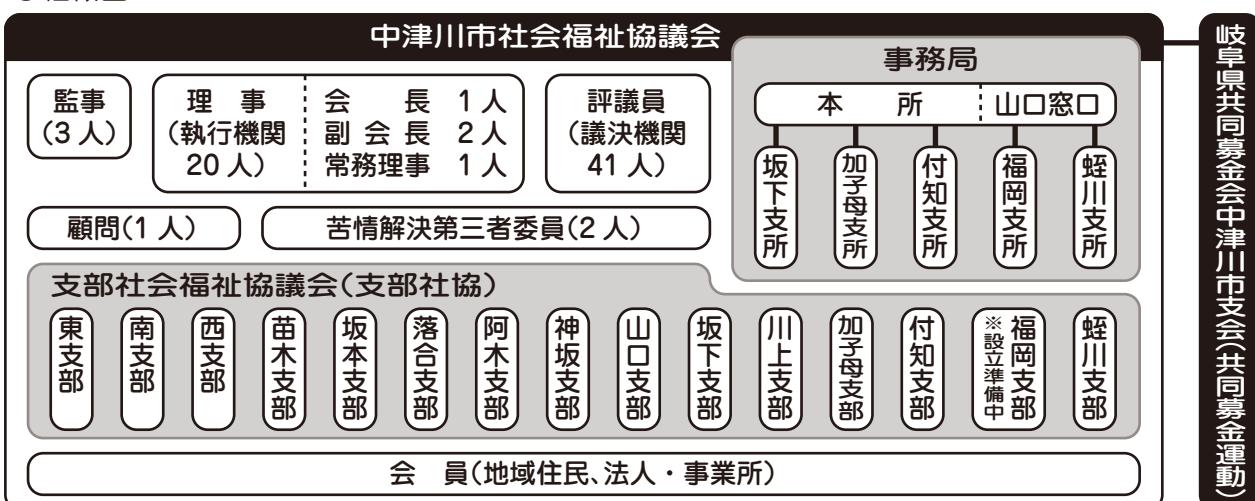
○役員 社会福祉協議会は、住民主体の原則に基づき、区長会連合会、民生委員児童委員協議会、市議会、その他社会福祉団体・機関の代表、学識経験者など各分野の代表により組織されています。

○設立 昭和53年1月6日 社会福祉法人中津川市社会福祉協議会として設立認可

／ 2月6日 社会福祉法人登記

平成17年4月1日 市町村合併にともない中津川市近隣7町村社会福祉協議会(山口村・坂下町・川上村・加子母村・付知町・福岡町・蛭川村)と合併。
現在にいたる。

○組織図



○事務局と支部社協 『事務局(本所・支所)』は、地域福祉、ボランティア活動の推進や介護保険、自立支援法などにおける福祉サービスを提供します。

また、『支部社協』は、地域の代表である支部長、地域福祉推進員などの役員や、住民ボランティアにより社協会費等を財源として、主体的に福祉活動を行います。

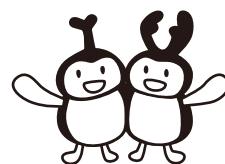
○会員

社会福祉協議会は、住民のみなさんが会員となり、地域福祉を推進することを目的とした団体です。このため住民自身が会員として社協の基盤を支えています。

・一般会員 年額1,000円以上3,000円未満の協力者

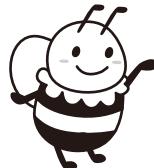
・特別会員 年額3,000円以上の協力者

・法人会員 年額5,000円以上の協力をいただいた法人・事業所



○おもな仕事内容

- ①住民による福祉活動の推進
- ②福祉ボランティア活動の推進
- ③福祉に関する相談助言と援護
- ④障がいのある方への支援
- ⑤子どもの健全育成と子育て支援
- ⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援
- ⑦介護保険による介護サービスの提供
- ⑧福祉に関する調査と広報活動
- ⑨その他各種福祉サービスの提供
- ⑩共同募金運動への協力



※各表示は受入れ窓口を表します。お問い合わせはお近くの窓口にどうぞ。
(連絡先はP8をご覧ください)

本所 本所

坂下 坂下支所

加子母 加子母支所

付知 付知支所

福岡 福岡支所

蛭川 蛭川支所

①住民による 福祉活動の推進

○支部基本事業と支部自主事業

支部基本事業

各支部が中心となって、中津川市全域（全支部）で取り組む共通の事業です。

①子育てサロン

育児支援を目的とした、乳幼児の親子の集いの場をつくります。

③高齢者ふれあいサロン

地域の身近なところに高齢者のふれあいの場をつくり、孤立や閉じこもりを予防します。



西支部

②子ども地域 ボランティア体験

子どものボランティア体験を通して福祉の心を育てます。

④ひとり暮らし高齢者 ふれあい食事交流

会食や配食によるふれあい食事交流にて、状態の把握や見守り活動を行います。

⑤支部社協だよりの発行

各支部社協ごとに広報紙を発行し、地域福祉に関する身近な情報を発信します。

⑥地域生活あんしん事業

子どもから高齢者、障がい児・者など、中津川市に住む全ての方が、安心して暮らせるように防犯・防災の事業などを行います。



東支部

支部自主事業

地域の実情に応じた福祉活動を、各支部で取り組む独自の事業です。

●世代間交流

子どもから高齢者までが、地域の伝統行事へ参加することで、地域の繋がりを深めます。



神坂支部

●災害に強いまちづくり

災害時に地域の団結力を活かせるように、災害ボランティアセンターの立上げ訓練や家具転倒防止講座などを行います。



加子母支部

②福祉ボランティア活動の推進

～ボランティアのネットワークを推進～

○福祉ボランティア推進事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

・相談

ボランティア活動をしたい人、してもらいたい人をつなぎます。



・人材育成

各種ボランティア入門講座や、研修会を開催します。
福祉推進校を指定し、児童・生徒の福祉の心を育てます。

・広報・啓発

福祉ボランティアセンターだよりや、社協のホームページでボランティア情報を紹介します。



・ボランティア保険

安心してボランティア活動をしていただくために、ボランティア保険への加入手続きを行います。

・講師派遣

学校や職場、地域へボランティア講師の派遣を行います。
手話・点字講習会や、車イス・高齢者擬似体験などがあります。

③福祉に関する相談助言と援護

～住み慣れた地域で安心して生活したい～

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

○日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)

認知症の高齢者、知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、支援計画に沿って福祉サービスの利用援助、書類や印鑑などの預かりサービス、日常的金銭管理サービスなどを行います。

○生活福祉資金貸付事業

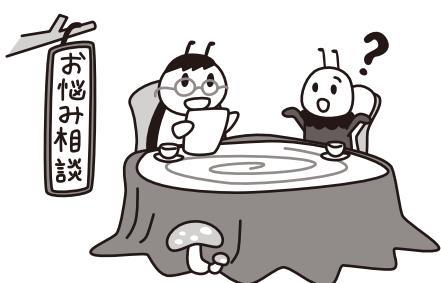
低所得世帯、障がい者世帯、または高齢世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ることを目的とした貸付制度です。岐阜県社会福祉協議会が実施主体であり、市町村社会福祉協議会が貸付窓口になっています。

○心配ごと相談

一般市民を対象に、民生委員児童委員が相談員となり、「心配ごと相談所」を設置し、生活上の悩みごとの相談に応じます。

○無料法律相談

一般市民を対象に、弁護士による法律相談所を設置し、金銭や不動産、家族関係のトラブルなどについての相談に応じます。



○在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族などに対して、介護に関する相談などに応じ、必要な保健、福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行う相談窓口です。

④障がいのある方への支援

～障がいのある人々の自立を支えます～

○点字カレンダー贈呈事業 本所

市内で生活する視覚に障がいのある方のため
に、点訳ボランティアのみなさんによる、点字カ
レンダー作りを支援します。

○視覚障害者外出サポート 本所 ボランティア養成事業

視覚に障がいのある方が安心して外出できる
ように、支援を行うボランティアを養成します。

○障害福祉サービス事業 本所 坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

障害者自立支援法による身体障がい、知的障がい、児童、精神障がい者への生活支援を行います。

・**居宅介護(ホームヘルプ)** 自宅で入浴、排せつ、食事の介護など。

・**重度訪問介護** 重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅での入浴、排せつ、食事の
介護、外出時の移動支援を行います。

・**行動援助** 自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必
要な支援や外出支援を行います。

・**移動支援** 円滑に外出できるよう、移動を支援します。

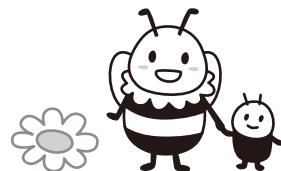
○心身障害者小規模授産事業 坂下 加子母 福岡

坂下セルフひまわり、加子母さ
きゆり作業所、福岡共同作業所の
3つの小規模授産所を開設し、地
域の障がいのある方が「働くこと」
を通じて社会参加するための支援
を行っています。



⑤子どもの健全育成と子育て支援

～子どもたちが健やかに育つための環境づくり～



○子育てサロン懇談会 本所 各地域での子育てサロンの取組みをサポートします。

○児童館・児童センター事業 本所

児童に健全な遊びの場を提供す
ることにより、健康増進と、情操を
豊かにすることを目的とし、市内
4カ所（東児童館・西児童館・児
童センター・坂本ふれあい施設）
で運営しています。

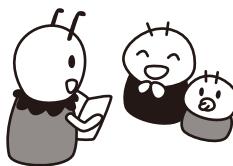
また、子育て中の家族支援、地域
の方とのふれあい（世代間交流）事
業なども行っています。



○ファミリー・サポート・センター事業 本所

育児や介護をしながらでも、安心して働くことのできる環境づくりを目的としてファミリー・サポート・センターを運営しています。

利用会員（手助けをしてほしい人）とサポート会員（手助けをしたい人）が、お互いに助けたり、助けられたりする地域の相互援助活動の連絡調整を行います。



⑥高齢者の日常生活と生きがいづくり支援

～年をとっても安心して地域で暮らすためのお手伝い～



○家事サービス支援事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

介護保険の要介護認定において「自立」と判定された方に福祉の向上を図るため、訪問介護サービスを行います。

○生きがい通所事業

加子母 付知 福岡 蛭川

介護保険の要介護認定において「自立」と判定された方に対し、「高齢者生きがい活動通所支援事業」と「すこやかサロン事業」を実施し、閉じこもり予防や日常動作訓練を行います。



○移送サービス事業

坂下 加子母 福岡

要介護高齢者や障がい者を対象に一般車両での移動が困難な方に対して、福祉車両を利用して移送サービスを行います。

○配食サービス事業

坂下 加子母 付知 福岡

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯の方等に、栄養のバランスがとれた食事を調理し、安否確認も含め、定期的に配達します。

○高齢者生活福祉センター事業 加子母

ひとり暮らしの高齢者、高齢世帯等で緊急的・一時的に在宅生活が困難になった方に宿泊施設を利用いただき生活の安全・安心をはかります。

○高齢者ふれあい書画展事業 本所

書や絵画を通じて高齢者の生きがいづくりの場を提供します。

○ふれあい通信の発行 本所

主にひとり暮らし・高齢世帯のみなさんに様々な生活情報を提供します。配布には地域の民生委員児童委員のみなさんご協力いただいています。

○家族介護者交流会事業 本所

在宅で家族の介護をしてみえる方のリフレッシュを目的に、食事会や座談会を行います。

○在宅介護用品貸出事業

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蛭川

車いすなどの在宅介護用品を、短期間貸出しています。

⑦介護保険による介護サービスの提供

～介護が必要になっても安心して地域で暮らすためのお手伝い～

○居宅介護支援(ケアプラン作成)

本所 坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

介護保険の介護サービスを利用するための「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成をお手伝いします。また、各介護サービス事業所との連絡調整をし、在宅介護を支援します。

○訪問介護(ホームヘルプ)

坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

ホームヘルパーが、利用者ご自宅を訪問し、食事、入浴、排せつの介助や、掃除洗濯、また生活上の相談を行います。



○通所介護(デイサービス)

坂下 加子母 付知 福岡 蝶川

通所介護(デイサービス)では、日帰りで入浴、整容、昼食、レクリエーションなどを行い、高齢者の社会参加や他者との交流を図り、心身の健康維持を目指します。



○短期入所生活介護(ショートステイ)

加子母 蝶川

介護者の用事を済ませたり、長期介護の疲れをとるために、短期間の施設入所を受入れます。入所中は、入浴、整容、食事、レクリエーションなどのサービスを提供します。



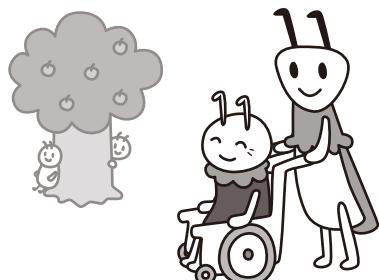
○訪問看護 福岡



ご自宅に看護師が訪問して、医師の指示に従い、医療処置、療養上のお世話、介護指導などを行います。

○訪問入浴介護 付知

訪問入浴車により、入浴困難な方でも、ご自宅で入浴ができます。また、入浴前には看護師による健康チェックを行うことで、安心して入浴していただけます。



⑧福祉に関する調査と広報活動

～多くの人に福祉の大切さを伝えたい～

「社協だより」を発行し、社協事業に関する広報を行います。
また、ホームページを活用し、最新の地域福祉情報などを提供します。



⑨その他各種福祉サービスの提供

～様々な形で地域の福祉を支えます～

○地域福祉センター管理委託事業 本所 坂下 付知 蛭川

地域でのボランティア活動や、住民主体の福祉活動などの拠点として、福祉センターを活用しています。

市内4館(地域福祉センターゆうらく苑[落合]、坂下福祉センターさくら苑[坂下]、付知福祉センター[付知]、蛭川福祉センターやすらぎ荘[蛭川])の管理業務を行っています。

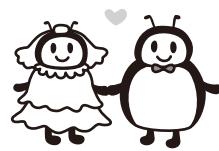
○介護タクシー事業 加子母 蛭川

道路運送法に基づき、要介護者、介護者等の外出支援を目的とした事業を行います。

○婚礼衣装貸付事業 福岡

ウエディングドレスからゲストドレス、モーニング、黒留袖などをお値打ちに貸出しことにより、結婚式という大切な一日のお手伝いをします。

みなさんがご利用いただくことにより生じる収益は、地域福祉活動に充てられています。



⑩共同募金運動への協力

岐阜県共同募金会中津川市支会



市民のみなさまからの貴重な募金が、中津川市の地域福祉に活かされるよう、岐阜県共同募金会と連携を取りながら、募金運動を進めます。また、中津川市内の民間福祉団体、NPO、ボランティア団体などからの配分申請をサポートし、地域福祉の充実を推進しています。

○中津川市社会福祉協議会事務局(お問い合わせ窓口)

本 所	住 所：〒508-0045 中津川市かやの木町 2-5 健康福祉会館 1階 T E L：(0573)66-1111 内線 633・634 FAX：(0573)66-1934 E-mail：shakyo@takenet.or.jp ホームページ： http://nakatsugawa-shakyo.jp/
	・福祉ボランティアセンター、ファミリー・サポート・センター 住 所：〒508-0032 中津川市栄町 1-1 にぎわいプラザ 3階 T E L：(0573)66-1111 内線 4285・4286 FAX：(0573)65-4135
坂下支所	住 所：〒509-9232 中津川市坂下 1523-1 坂下福祉センターさくら苑内 T E L：(0573)75-5566 FAX：(0573)75-5365 E-mail：sakuraen@world.ocn.ne.jp
加子母支所	住 所：〒508-0421 中津川市加子母 3427-1 加子母ふれあいコミュニティーセンター内 T E L：(0573)79-3312 FAX：(0573)79-3049 E-mail：kashimo9@takenet.or.jp
付知支所	住 所：〒508-0351 中津川市付知町 5881-32 付知福祉センター内 T E L：(0573)82-3174 FAX：(0573)82-5226 E-mail：tsukechi-shakyo@world.ocn.ne.jp
福岡支所	住 所：〒508-0203 中津川市福岡 714-2 福岡総合保健福祉センター内 T E L：(0573)72-5868 FAX：(0573)72-2910 E-mail：fukuoka-shakyou@orion.ocn.ne.jp
蛭川支所	住 所：〒509-8301 中津川市蛭川 4862-1 蛭川福祉センターやすらぎ荘内 T E L：(0573)45-3511 FAX：(0573)45-3570 E-mail：hiru@bronze.ocn.ne.jp

※山口地区は本所、川上地区は坂下支所が担当します。